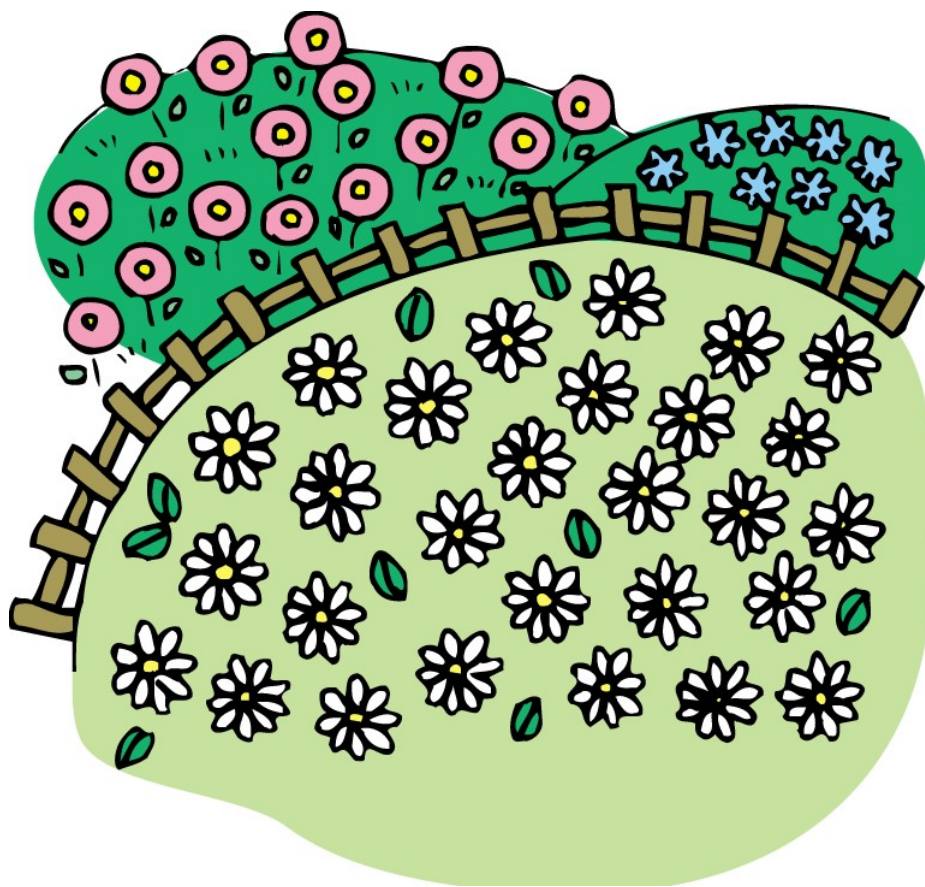


令和 7 年度 白井市沿道みどりの推進事業 申請の手引き



白井市役所

市民環境経済部

環境課 環境保全係

1.白井市沿道みどりの推進事業とは

沿道で草花などを植栽し、育てる団体に補助金を交付し、地域や市全体のみどりのネットワークづくりを推進する事業です。

沿道で草花などを植栽する団体は補助金がもらえるんだよ。
次は沿道と団体について説明するよ。



(1)沿道ってどのこと？

歩道などの境界からおおむね 5m 以内の場所です。
この場所に草花などを植えてください。



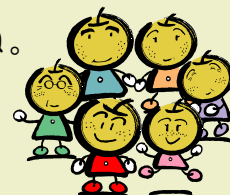
植えた草花を皆で見て楽しむためのルールなんだ。
だから、歩道はみんなが通れる場所じゃないとダメだよ。
公園とかの公共施設もみんなが通れる場所だから歩道として扱うよ。もちろん白井市内じゃないとダメだよ。



(2)団体って？

植栽活動をするメンバーが 5 人以上で構成されているグループのことです。

植栽活動を行うメンバーを 5 人以上集めればいいんだね。
なし坊ファミリーは 6 人いるからみんなで活動すれば団体になるね。
団体名は自由に決めていいんだよ。
ただし、活動できる団体は 1 人 1 団体だけだよ。
原則、活動できない人は、メンバーに含めちゃだめだよ。
代表者などが変わった場合は、市に報告してね。



2.補助について

前のページで植える場所と団体についてはわかったよね？
じゃあ、実際に活動だ！といっても
植栽する花を買うときにお金が掛かるよね。
次に補助金について説明するよ。



(1) 何に対して補助金がもらえるの？

次に掲げるものを購入した場合に補助金が交付されます。

- | |
|---------------|
| ① 草花等（苗や種、球根） |
| ② プランター及び植木鉢 |
| ③ 土及び肥料 |

逆に、上に書いてあるもの以外のものを買った場合は
その分については、補助金がもらえないよ。
土や肥料だけだと、対象にならないよ。
あと樹木は草花ではないから気をつけてね。



(2) 補助金はいくらもらえるの？

上限 10,000 円まで交付します。

上の①②③の合計で 10,000 円以上買っちゃうと
オーバーした分は自己負担になるよ。



(3) 補助金はいつもらえるの？

全ての植栽活動が終わった後に交付されます。

活動団体が自分たちのお金で草花を購入して、植栽活動が終わった後に
補助金がもらえるんだよ。
春と秋に植栽する場合は秋の植栽活動が終わってから
補助金がもらえるよ。



(4) 草花などはいつ買えばいいの？

令和7年度内（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）に購入したものが補助の対象になります。

期間に気をつけてね。



(5) そもそも、どういう手続きをすれば補助金がもらえるの？

補助金の交付を受けるには補助金の交付申請をする必要があります。

では、次に補助金の交付申請について説明するよ。



● MEMO ●

3.補助金の申請について

補助金の交付を受けるためには所定の申請書に必要事項を記入し、必要な添付書類を添えて市役所環境課に提出する必要があります。

ここでは、補助金をもらうための手続きについて説明するよ。



(1) 所定の申請書って？

「白井市沿道みどりの推進事業補助金交付申請書（別記第1号様式）」という申請書のことです。

(2) 必要な添付書類って？

必要な添付書類は以下の通りです。

- ① 団体構成員名簿（別記第2号様式）
- ② 土地使用承諾証明書（別記第3号様式）
- ③ 事業の実施場所の位置図に活動計画を記載したもの

申請書やこれらの書類は白井市のホームページでダウンロードできるほか、環境課の窓口でも手に入るよ。



(3) いつ提出すればいいの？

令和7年4月21日（月曜日）から申請の受付を開始します。

申請は令和8年1月30日（金曜日）まで受け付けます。

※補助金の予算がなくなり次第、受付は終了します。

令和7年度の予算額は500,000円です。

予算は申請の早いものの順でなくなっていくよ。

秋に植栽活動をする予定でも、申請は受付開始日から提出できるよ。



(4) 申請書と添付書類の記載例

♣ 白井市沿道みどりの推進事業補助金交付申請書(別記第1号様式)

別 記
第1号様式

白井市沿道みどりの推進事業補助金交付申請書

令和□年 ○月△△日

(宛先) 白井市長

申請者 団体名称 ○○××△△の会
代表者氏名 白井 太郎
住所 白井市復 1123
電話番号 ○○○-×××-△△△△

補助金の交付を受けたいので、白井市沿道みどりの推進事業補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり申請します。

記

上限額は 10,000 円です。

補助金の交付申請額	10,000	円
事業に要する経費(見込額)	10,000	円
事業の実施場所(住所)	白井市△△△○○○	
事業の実施期間	令和□年○月 △ 日から令和 □ 年○月△日まで	
購入予定の草花等・物品等の種類及び個数	草花等・物品等の種類	個数
	(例) パンジー(苗)	5
	チューリップ(球根)	12 袋
	腐葉土	5 袋
	プランター	5 個
	肥料	3 袋
必要事項を明確に記入してください。		

※添付書類

- (1) 団体構成員名簿(別記第2号様式)
- (2) 土地使用承諾証明書(別記第3号様式)
- (3) 事業の実施場所の位置図に活動計画を記載したもの
- (4) その他市長が必要と認める書類

♣ 団体構成員名簿(別記第 2 号様式)

第 2 号様式

団体構成員名簿

団体名を記入

団体名称 ○○××△△の会

氏 名	住 所	備 考
白井 太郎	白井市復 1123	代表者
○× なし坊	白井市復○○△△	郵送先
×△ かおり	白井市復○○△△	
△□ ゆたか	白井市大山口○-×-□	
□○ さち	白井市大山口○-×-□	
市からの通知書などは基本的には代表者に送りますが、郵送先を指定したい場合は備考に記入してください。		
原則、活動に参加できるメンバーのみとしてください。 名前があるのに、活動していないメンバーが散見されます。		
参加人数が多い団体の場合、全員記入する必要はありません。 5 人以上記入してあれば大丈夫です。		

※要綱の規定により、団体構成員は 5 人以上とする。

♣ 土地使用承諾証明書(別記第 3 号様式)

事業の実施場所が、申請団体が管理している土地（または申請団体の構成員が管理している土地）もしくは市の土地の場合（公園など）は、この書類は必要ありません。

この様式に準ずるものを作成し、添付しても構いません。

第 3 号様式

土地使用承諾証明書

下記の土地を、〇〇××△△の会 が沿道みどりの推進事業のために使用することを承諾したことを証明します。

※白井市沿道みどりの推進事業補助金交付要綱第 10 条第 3 項の規定により、事業内容等を市のホームページ及び広報紙等に掲載することに同意します。

1 使用する土地

所在を明確に記入してください。

土地の所在 白井市△△△〇〇〇

令和〇〇年×月△△日

土地所有（管理）者

住 所 **白井市〇〇〇×××**

氏 名 **白井 花子**

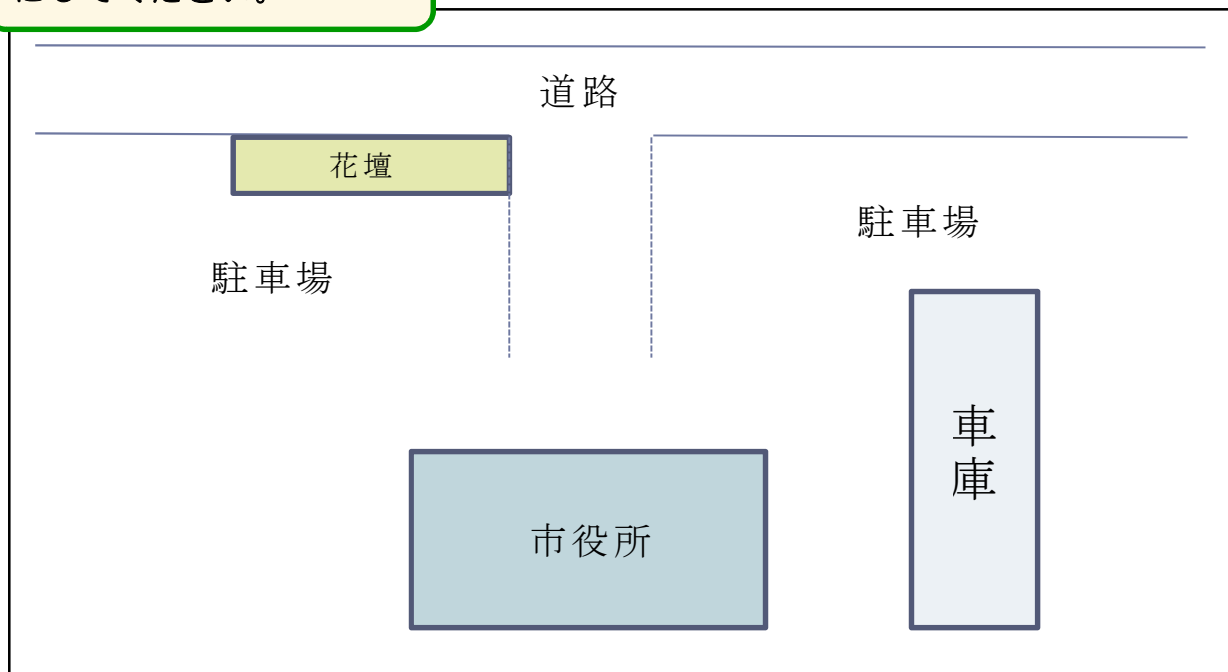
♣事業の実施場所の位置図に活動計画を記載したもの

参考様式

位置図及び活動計画

花壇の場所がわかるようにしてください。

位置図



活動計画

【記載例】

上記位置図の花壇に、5月頃〔草花の名前〕を植え、11月頃〔草花の名前〕を植える予定です。

上記位置図の花壇に、5月頃マリーゴールドを植え、11月頃パンジーを植える予定です。

植える予定の花と植える時期を記入してください。

4.その他不明な点について

ご不明な点がありましたら下記の連絡先までお願いします。

♣ 受付窓口・お問い合わせ先



白井市役所(白井市復 1123)

市民環境経済部環境課環境保全係

受付時間:8時30分から17時15分まで(平日のみ)

電話:047(401)5409(直通)

FAX:047(492)3070

E-mail:kankyou@city.shiroi.chiba.jp

HP: <http://www.city.shiroi.chiba.jp/>